

令和4年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書

令和3年8月26日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（令和2年6月25日最終変更）及び令和3年度国土交通省事後評価実施計画（令和3年3月26日最終変更）に基づき、個別公共事業（直轄事業等）についての新規事業採択時評価及び再評価を行った。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、個別の事業採択（事業の予算化）の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。本評価書で対象とした事業の事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。ただし、治安の維持に係る事業については、学識経験者の第三者から構成される委員会等の意見を聴くことを要しないものとする。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

（参考資料）

i) 事業評価カルテ検索（URL：<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>）

これまで事業評価の対象となった各事業（直轄事業等）の諸元等が記載された帳票を検索できる。

ii) 事業評価関連リンク（URL：http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html）

各部局の事業評価に関する要領等が記載されたリンク先をまとめている。

2. 今回の評価結果について

今回は、令和4年度予算概算要求に係る評価として、政府予算案の閣議決定時に、個別で予算措置を公表する直轄事業等について、新規事業採択時評価7件及び再評価8件の評価結果をとりまとめた。件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

<評価の手法等>

別添1

事業名 ()内は本評価書のうち 一部の事業評価において便益の 計上に利用した方法を示す。※	評 価 項 目			評価を行う過 程において使用 した資料等	担当部局
	費 用 便 益 分 析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
	便 益	費 用			
ダム事業 (代替法)	・年平均被害軽減期待額 ・流水の正常な機能の維持	・建設費 ・維持管理費	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生の危険度 ・地域開発の状況 ・地域の協力体制 ・河川環境等を取りまく状況 ・関連事業との整合 等	・国勢調査メッ シュ統計 ・水害統計 ・経済センサ ス ・メッシュデー タ((財)日本 建設情報総合 センター) 等	水管理・国 土保全局

※便益把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

事業名	評価の方法	評価の視点等	評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
官庁営繕事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果		官庁営繕部
海上保安官署施設整備事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	・事業計画の必要性 ・事業計画の合理性 ・事業計画の効果		海上保安庁
船舶建造事業 〈巡視船艇〉	評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合(with)、事業を実施しなかった場合(without)それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。	〈巡視船艇〉 ・海洋権益の保全 ・治安の確保 ・海難救助・海上交通安全の確保 ・海上防災・海洋環境の保全		海上保安庁

別添2

令和4年度予算概算要求に係る新規事業採択時評価について (令和3年8月末時点)

【その他施設費】

事業区分	新規事業採択箇所数
官庁営繕事業	3
船舶建造事業	3
海上保安官署施設整備事業	1
合 計	7

総 計	7
-----	---

令和4年度予算概算要求に係る再評価について (令和3年8月末時点)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
									うち見直し継続		
ダム事業	直轄事業等	0	0	2	3	3	8	8	0	0	0
合 計		0	0	2	3	3	8	8	0	0	0

事業区分	再評価実施箇所数						再評価結果			
	一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続	うち見直し継続	中止	評価 手続中
総計	0	0	2	3	3	8	8	0	0	0

(注1) 直轄事業等には、独立行政法人等施行事業(補助事業を除く)を含む

(注2) 再評価対象基準

一定期間未着工:事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中:事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画段階:準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

再々評価:再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業又は3年間が経過した時点で未着工の事業

その他:社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

令和4年度予算概算要求に係る新規事業採択時評価結果一覧 (令和3年8月末時点)

別添3

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評 価				担当課 (担当課長名)
			事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果	その他	
広島地方合同庁舎 防災棟 中国地方整備局 (既存施設の更新)	67	4.0	124	100	121	防災機能に係る施設の不備、老朽、借用返還、狭あい、地域連携、分散において必要性が認められる。 経済性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房官庁営繕部 計画課 (課長 佐藤 由美)
宿毛海上保安署 四国地方整備局 (既存施設の更新)	4.7	2.0	118	100	121	防災機能に係る施設の不備、老朽、借用返還、地域連携において必要性が認められる。 経済性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房官庁営繕部 計画課 (課長 佐藤 由美)
土佐清水海上保安署 四国地方整備局 (既存施設の更新)	4.7	1.9	127	100	121	防災機能に係る施設の不備、狭あい、老朽、借用返還、地域連携において必要性が認められる。 経済性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	大臣官房官庁営繕部 計画課 (課長 佐藤 由美)

※ 事業計画の必要性－既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標

事業計画の合理性－採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標（合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする）

事業計画の効果－通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標

（採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす）

供用後の維持管理費は50年間に掛かる費用を現在価値化したものである。

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
大型巡視船（PL型）3 隻建造 海上保安庁	414	238	整備しようとする大型巡視船（PL型）は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報処理能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 大橋 将太)
大型巡視船（PL型）1 隻建造 海上保安庁	74	58	整備しようとする大型巡視船（PL型）は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報処理能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 大橋 将太)
ヘリコプター搭載型 巡視船（PLH型）1隻 建造 海上保安庁	154	79	整備しようとするヘリコプター搭載型巡視船（PLH型）は、海上保安業務の遂行に必要な船体性能、監視探証能力、制圧能力、意思伝達能力、情報処理能力、砕氷能力等を有していることから、我が国周辺海域における海洋権益の保全、治安の確保、海難救助、海上防災等の事案対応体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 大橋 将太)

・ 供用後の維持管理費は各耐用年数にかかる費用を現在価値化したものである。

【海上保安官署施設整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評価				担当課 (担当課長名)
			事業計 画の必 要性	事業計 画の合 理性	事業計 画の効 果	その他	
函館航空基地の施設 整備（格納庫の整備） 海上保安庁	17	3.8	110	100	110	増強される航空機の格納庫を整備すること及び老朽化を解消することで、日本海側における海洋監視体制を強化することができる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 浦野 史朗)

- ・ 事業計画の必要性－既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
- ・ 事業計画の合理性－採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標
- ・ 事業計画の効果－通常業務に必要な機能を満たしていることを確認・評価する指標
※採択要件：事業計画の必要性、事業計画の合理性及び事業計画の効果がいずれも100点以上
- ・ 供用後の維持管理費は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。

令和4年度予算概算要求に係る再評価結果一覧
(令和3年8月末時点)

【公共事業関係費】

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当 基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B／C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
幾春別川総合開発事業 北海道開発局	その他	1,667	2,607	【内訳】 被害防止便益：2,113億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：448億円 残存価値：46億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数： 153戸 年平均浸水軽減戸数： 136ha 流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して新桂沢ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上	2,203	【内訳】 建設費：2,136億円 維持管理費：67億円	1.2	・本体工事の着手にかかる予算を要求しようとする事業、事業内容を変更する事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により、再評価の実施の必要性が生じた事業に該当するため、再評価を実施した。 【社会経済情勢等の変化】 ・氾濫おそれのある区域を含む市町村の総人口は、平成28年から令和2年にかけてほぼ横ばいであり、世帯数はやや増加しているものの、大きな変化はない。 ・水田及び畑の面積は、平成27年から令和元年にかけてほぼ横ばいで大きな変化はない。 ・水道用水・工業用水として参画している事業者からは、現時点において、事業の内容変更の申出はない。 ・発電事業者から、近年の電力需要を踏まえた発電計画の見直し及び流水の正常な機能の維持のうち、新たにダム直下1.1m ³ /sの流量に従属した発電を行いたい旨の申出があり、事業内容の変更に反映した。 【事業の進捗状況、事業の進捗の見込み】 ・令和3年3月末までに事業費約1,044億円を投資、進捗率約63％（事業費ベース） ・引き続き、新桂沢ダムの本体工事等の進捗を図るとともに、今後、三笠ぼんべつダムの本体工事に着手し、令和12年度の事業完了に向けて事業を進める。 【コスト縮減や代替案立案等の可能性】 ・令和2年度に実施した幾春別川総合開発事業マネジメント委員会での精査結果を踏まえ、現地発生土の有効活用や施工方法の工夫等のほか、新たな技術の積極的な採用の検討を行い、引き続きコスト縮減に努める。 ・平成22年度から平成24年に実施した幾春別川総合開発事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき「洪水調節」「新規利水（水道用水、工業用水）」及び「流水の正常な機能の維持」を目的別に、ダム案（幾春別川総合開発事業）と幾春別川総合開発事業以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価したところ、総合的な評価としては、コストや時間的な視点から見た実現性等の面から、ダム（幾春別川総合開発事業）が優位と評価している。 なお現時点において、ダム検証において実施したダム案と代替案の比較について確認を実施したところ、ダム案が優位であることを確認している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 佐々木淑充）	

北上川上流ダム再生事業 東北地方整備局	準備計画 段階	300	267	【内訳】 被害防止便益：256億円 残存価値：11億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数：25 戸 年平均浸水軽減面積： 1.3ha	232	【内訳】 建設費 230億円 維持管理費 2.0億円	1.2	・河川整備基本方針規模（1 ／150）の洪水が発生した 場合、北上川上流ダム再生事 業の完成により、明治橋上流 エリアの浸水区域内の避難行 動要支援者数は約20%（1,882 人）、想定死者数（避難率 40%）は24%（46人）の軽減が期 待される。	・準備計画段階で3年間が経過した事業のため再評価を実施。 【事業を巡る社会経済情勢の変化】 ・北上川流域内市町の総人口は、平成2年をピークに緩やかな減少傾向で推移している一方、 世帯数は緩やかな増加傾向で推移している。 ・農業生産額は、緩やかな減少傾向で推移している。製造品出荷額は、平成2年までは著しく 増加しているが、それ以降はおおむね2兆円規模で推移している。 【事業の進捗状況・事業の進捗の見込みについて】 ・北上川上流ダム再生事業は、平成31年4月に実施計画調査着手し、建設段階への移行に向 けて、計画的な事業進捗を図って行く。 【コスト縮減や代替案立案の可能性について】 ・北上川上流ダム再生事業では、堤体上下流面勾配や、堤体材料採取地の見直し等によるコス ト縮減を図る。 また、最新の知見、新技術やICT技術を活用した設計・計画・施工等を設計段階から盛り込 み、品質確保及びコスト縮減ができるよう、引き続き工夫していく。 ・平成30年度に実施した新規事業採択時評価において、「洪水調節」をダム再生案（北上川上 流ダム再生事業）とそれ以外の代替案とで複数案を評価している。その結果、総合的な評価と して、コストや時間的な観点、実現性等の評価軸から、ダム案（北上川上流ダム再生事業）を 優位と評価しており、現時点においてもコスト面での優位性に変化はなく、総合的な評価結果 には影響を与えないことを確認している。	継続	水管理・国土保全 局 治水課 （課長 佐々木淑 充）
成瀬ダム建設事業 東北地方整備局	その他	2,230	2,396	【内訳】 被害防止便益：821億円 流水の正常な機能の維持に 関する便益：1,560億円 残存価値：15億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減戸数： 156戸 年平均浸水軽減面積： 44ha 流水の正常な機能の維持に 関して、成瀬ダムと同じ機 能を有するダムを代替施設 とし、代替法を用いて計 上。	1,992	【内訳】 建設費 1,924億円 維持管理費 68億円	1.2	河川整備基本方針規模の洪水 が発生した場合、成瀬ダムの 完成により浸水面積は約 400ha、浸水区域内の最大孤立 者数（避難率40%）は、約 10%（約1,700人）、想定死者 数（避難率40%）は17%（約 130人）の軽減が期待できる。	・基本計画の変更に伴い、再評価を実施。 【事業を巡る社会経済情勢の変化】 ・秋田県の人口は近年減少傾向にあり、雄物川流域内市町村の人口も減少傾向にあるが、一方 で、雄物川流域内市町村の世帯数は増加傾向にある。 ・雄物川流域内の農業産出額は増加傾向にある。 【事業の進捗状況・事業の進捗の見込みについて】 ・成瀬ダム建設事業は、昭和58年に実施計画調査着手し、令和元年10月にダム堤体打設を開始 した。 ・平成13年の基本計画官報告示以来、現在までで利水計画見直し、工期変更、ダム型式（台形 CSGIに変更）に関する基本計画変更を実施している。 ・引き続き、堤体打設を進め、計画的な事業進捗を図っていく。 【コスト縮減や代替案立案の可能性について】 ・成瀬ダム建設事業では、右岸段丘部基礎掘削標高の見直しや、岩盤面処理の機械化施工など によりコスト縮減を図っている。 ・今後は、安全と品質の確保を最優先に、事業費の約5%縮減を目標として取り組み体制強化 を図り、継続的かつ実効性ある活動を推進するとともに、取り組み内容及び進捗状況は成瀬ダ ム建設事業マネジメント委員会において報告・公表する等、アカウンタビリティ向上を図る。 ・平成25年に実施した成瀬ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る 検討に関する再評価実施要領細目」に基づいて代替案を複数の評価軸ごとに評価し、最も有利 な案は、現計画案と評価している。 ・今回の成瀬ダム建設事業基本計画の総事業費の変更においても、治水（洪水調節）、新規利 水、流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価では、「現計画案」が最も有利とのダム検証 時の評価を覆すものではない。	継続	水管理・国土保全 局 治水課 （課長 佐々木淑 充）

木曽川水系連絡導水路事業 独立行政法人水資源機構	再々評価	890 (※1)	1,499 (※1)	【内訳】 流水の正常な機能の維持 (異常渇水時の緊急水の補給)に関する便益：1,495億円 残存価値：4億円 【主な根拠】 流水の正常な機能の維持 (異常渇水時の緊急水の補給)に関する便益： 徳山ダムの木曽川への渇水対策容量約4,000万m3と同等の貯水容量を持つ代替ダムを木曽川に建設する費用と、長良川の流水の正常な機能の維持を図るために最大4m3/sを長良川を経由して木曽川に導水する施設を建設する費用	1,255 (※1)	【内訳】(※1) 建設費 1,189億円 維持管理費 66億円	1.2 (※1)	・水利用が集中している木曽川においては、平成元年以降25回の取水制限が行われている。この地域の市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた平成6年渇水以降において、新たな水源施設として長良川河口堰、味噌川ダムが完成し、給水が開始されたが、渇水による取水制限が頻繁に行われている。 ・平成6年の渇水では、この地域の水源となっている岩屋ダム、牧尾ダム、阿木川ダムが枯渇し、長時間にわたり断水する等、市民生活や社会経済活動に大きな影響を与えた。 また、木曽川の本成戸地点で流量がほぼ0m3/sまで減少し、河川環境に深刻な影響を与えた。 ・事業の実施により、これらの渇水被害が軽減される。	・再評価実施後一定期間（3年間）が経過している事業により再評価を実施 【事業の進捗状況等】 現在、環境調査を実施中。令和2年3月末までに事業費約54億円を投資、進捗率約6%（事業費ベース）。また、ダム事業の検証に係る検討を行っている間は調査段階を継続し、必要最小限の環境調査を実施する。 【事業進捗の見込み】 ダム事業の検証に係る検討を行っているところであり、その対応方針が定まるまでの間は調査段階を継続し新たな段階には入らない。今後のダム検証は、中部地方整備局が平成30年11月に設置した「中部地方水供給リスク管理検討会」の進捗を見定めて進めていくこととする。 【代替案立案の可能性の検討】 「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、第4回幹事会において、複数の対策案の抽出結果を提示している。引き続き、ダム検証の手続きにおいて、複数の対策案について評価細ごとの評価及び総合的な評価を実施する。	継続 (「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」) (平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価結果としては、事業を継続することが妥当と考える。しかしながら、当該事業は検証の対象に選定している事業であることから、令和4年度以降も、新たな段階に入らずに現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成27年10月28日水管理・国土保全局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。)	水管理・国土保全局 治水課 (課長 佐々木淑充)
川上ダム建設事業 独立行政法人水資源機構	再々評価	1,180	5,896	【内訳】 (洪水調節)年平均被害軽減期待額：4,958億円 (流水の正常な機能の維持)妥当投資額：926億円 残存価値：12億円 【主な根拠】 <洪水調節に係る便益> 年平均浸水被害軽減戸数：令和5年～令和14年(597戸)、令和15年～令和54年(422戸) 年平均浸水軽減面積：令和5年～令和14年(70ha)、令和15年～令和54年(67ha) <流水の正常な機能の維持等に係る便益> 川上ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上	2,017	【内訳】 建設費：1,907億円 維持管理費：110億円	2.9	①人的被害の被害指標 ・浸水区域内人口：約67万人→約13万人 ②社会機能低下被害の被害指標 ・役所：5箇所→1箇所 ③波及被害の被害指標 ・ライフライン(電力)：約51万人→9万人	・前回再評価(平成28年度)以降、5年が経過したため、再評価を実施。 【事業を巡る社会経済情勢等の変化】 前回評価(H28年度)以降、事業の効果や必要性を評価するための指標及び地元情勢等、事業を巡る社会経済情勢の大きな変化はない。 【事業の進捗の見込み】 事業進捗において大きな課題はなく、今後も引き続き事業を推進し、令和4年度事業完了を目指す。 【コスト縮減等】 今後も、技術の進展に伴う新技術・新工法の活用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進する。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 佐々木淑充)

大戸川ダム建設事業 近畿地方整備局	再々評価	1,163	2,386	【内訳】 被害防止便益：2,373億円 残存価値：12億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数： 521戸 年平均浸水軽減面積： 68ha	1,994	【内訳】 建設費 1,952億円 維持管理費 42億円	1.2	河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、淀川下流部では、 ①仮に避難率0%とした場合の想定死者数は約1,300人、最大孤立者数は約98万人。 ②電力の停止による影響利用者は約81万人。 ③役所、消防署、警察署の防災拠点施設が浸水被害を受け、防災拠点施設31箇所の機能低下。 ④主要鉄道および地下鉄の計15路線で交通遮絶の発生。	・再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業のため、再評価を実施。 ①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・淀川流域内ではまちづくりや物流拠点などの地域開発が活発で、資産も増加傾向。地域開発のさらなる活性化が想定。 ・河川整備の進捗、近年頻発している豪雨災害、今後の気候変動に伴う豪雨の激甚化・頻発化をふまえ、今後の淀川水系の河川整備の方向性を調整することを目的に、淀川水系関係6府県調整会議を開催し、さらなる河川整備に向けて河川整備計画（変更案）を令和3年4月に公表。（令和3年8月6日に変更） ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・付替県道工事等を実施中。令和3年度末で進捗率は66%（総事業費1,163億円に対する進捗率）。 ・ダム本体工事に必要となる工事用道路着工から事業完了までに8年程度を要する見込み。工事用道路着工までに、本体及び関連施設の調査設計、用地の所管換えに係る関係機関との協議に計4年程度を要する見込み。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 佐々木淑充）
本明川ダム建設事業 九州地方整備局	その他	730	976	【内訳】 被害防止便益：568億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：392億円 残存価値：16億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：105戸 年平均浸水軽減面積：46ha 流水の正常な機能の維持に関する便益： 流水の正常な機能の維持に関して本明川ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上	762	【内訳】 建設費：720億円 維持管理費：42億円	1.3	・整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約8,800人、浸水により被災する事業所の従業者数は約7,200人、最大孤立者数は約3,900人、通信（固定）停止の影響人口は約4,900人が軽減される。 ・基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により浸水区域内人口は約1,700人、浸水により被災する事業所の従業者数は約1,000人、最大孤立者数は約1,600人、通信（固定）停止の影響人口は約3,000人が軽減される。	・事業期間及び総事業費を変更する事業のため、事業評価を実施。 【事業を巡る社会経済情勢等の変化】 ・想定氾濫区域内人口は、ほぼ横ばいである。 ・本明川中流部の諫早市街地では、宅地、小学校、道路の開発が進み、資産は増加傾向にある。今後も九州新幹線の開通により、諫早駅周辺の開発が進むと見込まれる。 【事業の進捗の見込み】 ・平成2年4月に実施計画調査を開始、平成6年4月に建設事業に着手した。 ・令和3年3月末時点の事業進捗率は約28%（事業費ベース）である。 ・現在は、本体の着工に向け、付替道路工事、ダム堤体設計、環境調査等を実施している。 【コスト縮減や代替案立案の可能性】 ・今後の設計や施工段階において、ICT技術等やその他新技術の積極的な活用により、事業の効率化に努めるなど、引き続き更なるコスト縮減を図っていく。 ・平成25年度に実施した本明川ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、今回計画案（本明川ダム案）と今回計画案以外の代替案を複数の評価軸毎に評価し、今回計画案（本明川ダム案）が最も有利と評価している。 ・今回の本明川ダムの総事業費及び事業工程の変更を考慮しても、今回計画案（本明川ダム案）と代替案とのコスト面での優劣に変化はなく、「今回計画案（本明川ダム案）」が最も有利であり、ダム検証時の評価を覆すものではない。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 佐々木淑充）

岩瀬ダム再生事業 九州地方整備局	準備計画 段階	500	782	【内訳】 被害防止便益：770億円 残存価値：12億円 【主な根拠】 洪水調節に係る便益： 年平均浸水軽減世帯数： 197世帯 年平均浸水軽減面積：18ha	348	【内訳】 建設費：343億円 維持管理費：4.3億円	2.2	・整備計画目標とする平成17年9月洪水と同規模の洪水が発生した場合、ダム再生事業の完成により、浸水想定区域内人口は約55,000人、避難行動要支援者数は約23,000人、想定死者数約180人、電力停止による影響人口約35,000人の人的被害が解消されると想定される。 ・基本方針規模の洪水が発生した場合、ダム再生事業の完成により、浸水想定区域内人口は約71,000人、避難行動要支援者数は約28,600人、想定死者数約610人、電力停止による影響人口約57,000人の人的被害が軽減される。	・準備・計画段階で一定期間（3年間）が経過している事業 【事業を巡る社会経済情勢等の変化】 ・大淀川下流部に位置する宮崎市は、東九州自動車道や宮崎自動車道、国道10号をはじめとする道路網の整備が進んだことにより、市街地の開発・拡大が進み、人口も増加傾向にある。 ・宮崎県全体の農業産出額は、近10ヶ年でも約1.1倍に伸びており、そのうち大淀川流域内（うち宮崎県内）市町村の産出額は過半を占めるなど、大淀川流域は、日本有数の農畜産県を最も支えている地域となっている。 ・令和2年10月に大淀川下流改修期成同盟会において岩瀬ダム再生事業の早急かつ着実な推進について要望。 【事業の進捗の見込み】 ・岩瀬ダム再生事業は、令和2年度迄に地質調査等を実施。事業費ベースで約1.4%【約6.9億円/約500億円（税込）】（令和2年度末）の事業進捗となっており、今後引き続き実施計画調査を進め、建設事業に移行し、令和15年度に完了する見込みである。 ・大淀川流域の方々から早期に完成を望む声が大きく、地元自治体等からの協力体制も確立されている。 【コスト縮減や代替案立案の可能性について】 ・岩瀬ダム再生事業は実施調査計画段階であることから、具体的なコスト縮減は今後検討していく。 ・「大淀川水系河川整備計画（H30.6変更）」で位置付けられた「岩瀬ダムの有効活用」による洪水調節効果と同等の効果を発揮し、洪水を安全に流下させることのできる対策案として、4案を比較し、大淀川の社会経済上の重要性、財政の制約、治水効果の早期発現、並びに現在の技術レベルでの環境負荷の大小等を総合的に評価して、河道整備とあわせた既設ダム再生事業により、水位低下を図る案を採用しており、現時点においてもコスト面での優位性には変化はなく、総合的な評価結果には影響を与えないことを確認している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 （課長 佐々木淑充）
---------------------	------------	-----	-----	--	-----	---	-----	---	---	----	--------------------------------

※1: 今回の再評価における費用便益分析は、現計画の総事業費及び仮定の工期を用いて評価を行ったものである。なお、現在進めている「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（平成22年9月28日河川局長通知）に基づく検証においては、総事業費及び工期等の点検を行ったうえで、その後の検討を行うこととしている。